

令和 7 年度
日野市立東光寺小学校いじめ防止基本方針 保護者向け

「いじめは、どの学校にも、どの学級にも起こり得る」という認識に基づいて、東光寺小学校では、右のような取り組みを組織的、計画的に行い、いじめの防止に努めています。

いじめの定義
いじめとは「児童等に対して、一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの」です。

明日も来たくなる
東光寺小学校を
みんなで作ろう



未然防止 ～いじめを生まない、許さない学校づくり～
①いじめ対策委員会の設置 ②全教職員によるいじめ防止基本方針の理解 ③いじめに関する教員研修 年間3回 ④いじめに関する授業 年間3回 ⑤情報モラル教育の充実 学期始め・学期末
早期発見 ～いじめを直ちに発見できる学校づくり～
①「いじめアンケート」の実施(年3回実施 6月.11月.2月) ②スクールカウンセラーによる全員面接 5年生1学期 ③全教職員による校内巡回等を通じた児童観察 ④「SOSの出し方」教育 5・6年生7月 ⑤副担任制度・教科担任制の一部実施
早期対応 ～いじめを解決し、繰り返さない学校づくり～
①把握した情報に基づく対応方針の策定 ②いじめ対策委員会を核とした役割の明確化 ③被害児童の安全の確保とスクールカウンセラー等を活用したケア ④加害児童に対する組織的・断続的な観察指導等 ⑤いじめを伝えた児童の安全の確保 ⑥都教委作成の「いじめ防止カード」の活用 ⑦日野市教育委員会への報告と連携 ⑧警察・児童相談所等との連携・協力 ⑨保護者・地域との連携 ⑩「学校サポートチーム」との連携

令和 7 年度
日野市立東光寺小学校いじめ防止基本方針 保護者向け

教職員一丸となり、
子供たちの安心・安全を守ります。
保護者・地域の皆様
ご協力をお願いいたします。



チーム東光寺

重大事態への対処～学校、保護者、地域が一丸となり、子供を守り通す～

- ①被害児童に対する複数の教職員による保護
- ②スクールカウンセラーによるケア
- ③福祉の専門職員による家庭訪問を通じた家庭状況の把握とケア
- ④適応教室への通級等の実施
- ⑤別室での学習の実施
- ⑥加害児童とその保護者に対するケア
- ⑦日野市教育委員会への報告と連携
- ⑧児童相談所等の福祉機関や医療機関との連携
- ⑨都教委の「いじめ等の問題解決支援チーム」の活用
- ⑩保護者・地域との連携
- ⑪民生・児童委員等との連携

ネット上のいじめへの対処～未然防止・早期発見・早期対応～

- ①校内指導体制の徹底
- ②教育相談の充実
- ③発達段階に応じた指導の充実
- ④学級活動及び児童会活動等による主体的な取組
- ⑤教育委員会、東光寺小サポーターズの会等と連携した啓発活動「SNS東京ルール」の活用

いじめ防止カード

24時間受付 東京都いじめ相談ホットライン

0120-53-8288

<http://www.e-sodan.metro.tokyo.jp>

全国統一ダイヤル「24時間子供SOSダイヤル」

0120-0-78310

東京都内から統一ダイヤルにかけるといじめ相談ホットラインにつながります。

東京都
東京都教育相談センター

03-3360-8008

平日 午前9時から午後9時まで 土日祝 午前9時から午後5時まで
その他の時間帯は、留守番電話で対応します。

電話相談コーナー 03-3580-4970
(平日 8:30～20:00 土日祝 8:30～17:00)

東京児童相談センター電話相談室 03-3366-4152
(平日 9:00～21:00 土日祝 9:00～17:00)

困ったら、いつでも連絡をしてください。

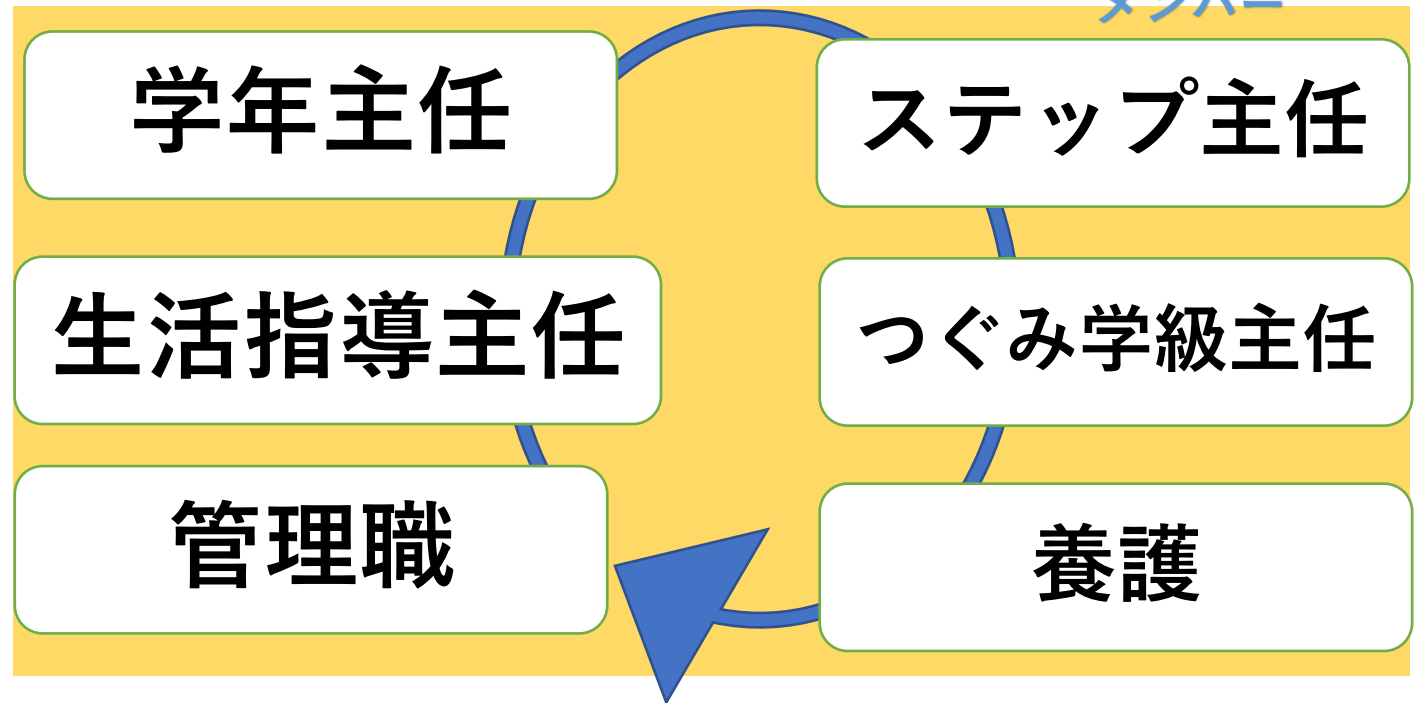
※詳細は学校ホームページ「日野市立東光寺小学校 いじめ防止基本方針」をご覧ください。

どんな小さな事例もその日の内に いじめ対策委員会に報告

① 気になる



② その日に報告



③ いじめ対策委員会で情報共有